

交野市入札公告【06－084】

入 札 公 告

下記のとおり制限付一般競争入札（事後審査郵便型）を行うので公告する。

令和6年6月3日

交野市企画財政部財務課

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 案件名 | 災害用トイレカー購入 |
| (2) 履行場所 | 市が指定する場所 |
| (3) 業務概要 | 台数 2台
水洗式のトイレ室1室（大便器1・小便器1）、清水タンク、
汚物タンク、冷暖房エアコン1式 他 |
| (4) 履行期間 | 令和7年1月31日まで |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |

2. 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと、又は、これらの申立てがなされた場合であって、裁判所から更生もしくは再生計画の認可決定を受けていること。
- (3) 納税義務のある諸税に滞納がないこと。
- (4) 本件の公告日において、**【自走式トイレカーの納入】**を元請で履行した実績があること（官民は問わない）。ただし、公告日の時点で、交野市入札参加有資格者名簿の**【物品購入】**に登録されている事業者については、過去10年間（平成26年度以降）に、官公庁が発注する**【車両等の納入】**を元請で履行した実績がある場合には、この実績を満たせるものとする。

(5) 次の各号のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店の代表者をいう。以下この項において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）であると認められる者。

ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

(6) 大阪府入札参加停止要綱または交野市建設工事等指名停止要綱による指名停止等の期間中でないこと。

3. 入札参加の申出

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類をインターネット申請フォーム (<https://logoform.jp/form/gwvT/580310>) より提出しなければならない。なお、期限までに申出書類を提出しない者は、本入札に参加することができない。

ア 制限付一般競争入札参加申出書（事後審査郵便型）

イ 委任状（支店長など、代表者以外の名前で入札する場合にのみ必要）

※ただし、公告日の時点で、交野市入札参加有資格者名簿の【**物品購入**】に登録されている事業者については不要。

(2) 申出書の配布及び受付

受付期間：令和6年6月3日（月）午前9時から6月10日（月）午後5時

配布方法：制限付一般競争入札参加申出書（事後審査郵便型）を本市財務課ホームページよりダウンロード。

受 付：インターネット申請フォーム

(<https://logoform.jp/form/gwvT/580310>) にて受付

※インターネットによる手続きで申込みが完了するため、紙書類の提出は不要。インターネットの専用フォームを用いた申請方式の運用開始に伴って紙の持参による申請、受付を原則廃止する。

※電話等での受領確認は行わない。

※受付状況については、(<https://logoform.jp/status/inquiry/A-IicAE2xKMQbGS2zEm6NDRn8D3vM1kFwzZPQKHzwmc>) より確認すること。

4. 入札参加確認

入札参加申出書の受付をもって参加確認とする。申出を行った者は、設計図書の公開日以降に、本市財務課ホームページから入札関係書類（入札説明書・入札書等）をダウンロードし熟読すること。

5. 設計図書（仕様書、設計書）等の公開及び質問

（１）公開日時 令和 6 年 6 月 3 日（月）～入札日まで

（２）公開方法 本市財務課ホームページ

（３）設計図書等に対する質問がある場合は、次のとおりメールで送信すること。

ア 質問日時 令和 6 年 6 月 11 日（火）午前 11 時まで

イ 送信先 危機管理室 メール：ansin@city.katano.osaka.jp

電 話：072-892-0121

※質問を送信した者は、必ず電話で着信確認を行うこと。

（４）質問に対しては、次のとおり回答する。

ア 回答日時 令和 6 年 6 月 14 日（金）午後 3 時以降

※質問が無かった場合には、回答日時より前にその旨を掲載する場合がある。

イ 回答方法 市ホームページにて回答を掲載。

※自らの質問が反映されているか、必ず確認すること。

6. 契約条項等の閲覧

交野市財務規則及び契約約款については、閲覧することができる。

閲覧場所 財務課（交野市私部 1-1-1 交野市役所 本館 2 階）

7. 入札執行の日時及び場所（郵便入札）

本件は郵便入札にて執行する。郵便入札については、別紙「郵便入札の要領について」を熟読すること。

（１）入札書提出期限 令和 6 年 6 月 24 日（月）午後 5 時 30 分（必着）

（２）開札日時 令和 6 年 6 月 25 日（火）午後 2 時 20 分

- (3) 場 所 交野市私部 1-1-1 交野市役所別館 3 階 中会議室
- (4) その他 立会を希望する事業者については、1 者 2 名のみ入場可。

8. 入札書の提出方法等

- (1) 入札書、入札説明事項等は市ホームページから本件で指定する様式をダウンロードして使用すること。
- (2) 入札参加者は、設計図書等及び現場等を熟覧のうえ総価により入札しなければならない。なお、入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額 (税抜き金額) を記載すること。
- (3) 入札参加者は、指定の入札書に記名押印（代理人が入札する場合は、代理人の記名押印）のうえ、別紙郵便入札要領に基づき提出すること。
- (4) 入札執行回数は 1 回を限度とする。

9. 入札保証金

交野市財務規則第 77 条第 1 項の規定により免除とする。

10. 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時及び場所に提出しない入札
- (3) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (4) 予定価格を超えた価格の入札
- (5) 連合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (6) 同一の入札について、2 以上の入札をした者の入札
- (7) 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ね又は 2 人以上の代理人をした者の入札
- (8) 金額を訂正した入札
- (9) 金額の記載が不明確で判読不可能な入札
- (10) 記名押印（代理人が入札する場合は代理人の記名押印）を欠く入札
- (11) 誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭な入札
- (12) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

11. 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定方法は次のとおりとする。

- (1) 予定価格の範囲内で行われた有効な入札のうち、最も安価な価格を提示したものを落札候補者（第 1 位）とし、以下、安価な順に落札候補者の順位とする。

- (2) 同価の入札が複数あった場合は、くじにて順位を決定する。
- (3) (2) のくじを行う際は、入札参加者のうち、当日立会したものにくじを引かせる。なお、くじを引くべきものが開札会場内に不在の場合は、本件の入札担当職員以外の職員がくじを引く。

12. 入札参加資格審査及び落札者の決定

落札候補者（第1位）となった者は、開札日を含めて4日以内（土曜・日曜日、祝日を除く）に次の書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。審査の結果、資格があると確認された場合は落札者と決定する。もし、資格がない場合は、次順位の者を審査し、以下も同様とする。なお、審査の結果はメールにて通知する。

- ア 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
 - イ 印鑑証明書
 - ウ 納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証）
 - エ 入札金額に対する内訳書（任意様式）
 - オ 2（4）を証する書類
 - カ その他、参加資格を証するうえで必要とされる書類
- ※ア～ウについては、現在、交野市入札参加資格登録を行っているものは、提出を省略できる。

13. 契約保証金

契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

- (1) 契約者が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
（保険金額は契約金額の10分の1以上とする）
- (2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であるとき。
（交野市入札参加有資格者名簿に登録されている事業者に限る）

14. 支払条件

完了払

15. 担当部署

事業担当	危機管理室
入札（契約）担当	財務課